

平成26年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 霍 川 順 一
(TEL 092-714-0040)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年12月31日(水)(実質的には平成26年12月30日(火))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,753,300株
今回の分割により増加する株式数	8,753,300株
株式分割後の発行済株式総数	17,506,600株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成26年12月12日(金)
基準日	平成26年12月31日(水) ※実質的には平成26年12月30日(火)
効力発生日	平成27年1月1日(木)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	324円	162円
第6回新株予約権	1,470円	735円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、平成 27 年 1 月 1 日（木）をもって、当社定款第の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分に変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 27 年 1 月 1 日（木）

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 期末配当について

今回の株式分割は、平成 27 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当金基準日を平成 26 年 12 月 31 日とする平成 26 年 12 月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 株主優待制度について

今回の株式分割に際し、株主優待制度の変更はありません。

【参考：株主優待制度の内容】

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 5 単元（500 株）以上保有の株主様を対象といたします。

所 有 株 式 数	優 待 内 容
500 株以上 1,000 株未満	クオカード 1,000 円分
1,000 株以上	3 年未満継続保有：クオカード 2,000 円分 3 年以上継続保有：クオカード 5,000 円分

(注) 継続保有 3 年以上の確認にあたっては、毎年 12 月 31 日および 6 月 30 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 7 回以上、1,000 株以上の記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

以 上